2014年1月21日
日本郵便株式会社
中　国　支　社

弊社 新見郵便局 （旧井倉集配センター）期間雇用社員による郵便物の放棄

弊社新見郵便局（岡山県新見市高尾2485-11、局長　河村 圭二）の配達業務に従事していた期間雇用社員が、自己が配達すべき郵便物を放棄していたことから、本日1月21日（火）、郵便法違反により、新見警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1　発　生　局　　局　　名　　新見郵便局　郵便部　旧井倉集配センター
　　所 在 地　　新見市井倉554-2

2　関　係　者　　氏　　名　　前田　瞬（21歳）
　　所　　属　　新見郵便局　郵便部　旧井倉集配センター

3　犯 行 年 月 日　　2013年11月1日から11月29日までの間

4　通　数　等　　郵便物　3通

5　今後の対応等　　発見された郵便物につきましては、差出人様にお詫びの上、事情を説明し、差出人様のご意向に基づきお届けさせていただきます。
　　当該社員については、事実関係を調査した上で、厳正に対処いたします。

以　上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社
中国支社　支社長室　総務部　総務担当　深光
電話：（直　通）　082－224-5120
（ＦＡＸ）　082－228-1434